

②飲酒運転は、平成23年7月より現在まで発生しておりません。

本年も“ゼロ”を目指して、運行管理の徹底をお願いします。

③労働災害の発生（10月累計）状況は、死亡災害1名、死傷災害については96件となっており、当初の目標であります“100件以内”については、残念ながら達成できない状況となりました。

あらためて、労働災害においても“ゼロ災”を目指し、特に、荷役作業時の災害防止に向けて、点呼の際の「作業指示」を的確に行ない、防止に努めて頂くようお願いいたします。

尚、本年は、会員事業者における「無事故・無災害」に向けた「表彰制度」の創設を検討しており、これまで以上にゼロ災に向けて、会員事業者の後押しが出来ればと考えております。

【適正化事業の推進について】

われわれ事業者は、社会との共生を図りながら、常に安全・安心で良質なサービスを提供し続けなければなりません。

法令順守は避けて通れない情勢下であり、「運輸安全マネジメント」の充実、乗務員に対する運行管理の徹底、更には指導監督指針による教育の充実等、事業者は『法を守る』、更には、乗務時間等告示に関して従業員・乗務員には『法を守らせる』ことを重点的に推進するようお願い致します。

尚、適正化事業実施機関と十分な連携のもとで、改善に向け進展することを期待するものです。

公益社団法人岩手県トラック協会は、荷主・企業の皆様に、トラック業界が抱えている改善基準告示の遵守について、荷主懇談会を開催する中で、もっともっと運輸行政における規制強化や改善基準告示を知って頂ける場をつくり、更なる取引環境の改善を含めた取り組みを推進することと致します。

【広報活動の充実について】

我々業界が抱えている様々な問題を解決するためには、社会的地位の向上と、これに裏うちされた適正な運賃を獲得することが必要不可欠であると考えます。

そのためには、地域住民・荷主企業の方々に対し、身近で非常に重要な存在である我々の業界を正しく理解して頂くため、広報活動の充実が必要であると考えます。これまでの積極的な広報活動により、業界の認知度の高まりを感じる機会が確実に増えておりますので、引き続き、会員の皆様方のご理解とご協力をお願い致します。

【政治的課題について】

燃料価格、高速道路料金、自動車関連諸税等、諸課題の解決に向けては、東北トラック協会連合会・(公社)全日本トラック協会が中心となり取り組む行動等には積極的に参加すると共に、県選出の国会議員に対しても積極的な要望活動を展開することとします。

以上、新年を迎え、会長としての考えをいくつか申し上げましたが、「会員のための協会」であると共に「会員を守る協会」として、支部活動の活性化を図りながら、時代の変化に即応できる公益社団法人岩手県トラック協会の体制づくりを進めてまいりますので、引き続き、会員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

年頭に当たり、会員の皆様並びに従業員・ご家族の益々のご繁栄ご健勝と、被災地域の一日も早い復旧・復興を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。